

中小企業の競争力の強化を図るための助成措置（H30.4.1～）

対象事業名		事業内容及び対象経費	補助率	限度額
マーケティング支援事業		中小企業者等が新分野・新市場への進出等のために行う市場調査や展示会等（道内において行われるものを除く。）への出展に係る経費（市場調査委託費、出展料、展示工事費、滞在費、往復の交通費、輸送費その他特に必要と認められる経費（以下、これらを「市場調査等経費」という。）商標登録及び国際特許申請に係る費用（海外進出事業のみ））に対し補助する事業。	1/2以内	国内実施 100万円 国外実施 200万円
コンサルタント等招へい支援事業		中小企業者等が新分野・新市場への進出等のために行う技術開発、生産管理、マーケティング等のコンサルタント等（専門コンサルタント（特定の事項について診断、指導、教育訓練等を行うことを業とするもの）、専門技術者、熟練技能者、その他特定の技術又は能力の習得に資する者）の招へいに係る経費（滞在費、往復の交通費及びコンサルタント料）に対し補助する事業。	1/2以内	100万円
産業人材育成・確保支援事業	育成事業	中小企業者等が新分野・新市場への進出等に資する人材養成を図るために行う先進企業、研修機関等及び専門職大学院、社会人を対象とした大学院等への従業員等の派遣に係る経費（滞在費及び往復の交通費並びに入学料及び授業料）に対し補助する事業。	1/2以内	50万円/人
	確保事業	中小企業者等が人材の確保を図るために行う情報通信技術利用事業場外勤務（在宅勤務その他の労働者が雇用されている事業場における勤務に代えて行う事業場外における勤務であって、情報通信技術を利用して行うものをいう。）の導入を行うために必要な経費（機器購入費、システム構築費及びコンサルタント料）に対し補助する事業。	1/2以内	60万円
市場対応型製品開発支援事業	一般分	中小企業者等が新分野・新市場への進出等のために行う製品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査又は展示会等への出展に係る経費（原材料・副材料費、治具・工具費、外注加工費、技術導入費、デザイン開発費、プログラム開発費、試験（検査）依頼費、人件費（コンピュータ処理を目的とするソフトウェア又はコンピュータ制御によるシステムの製品開発を行うために新規に雇用するシステムエンジニア、プログラマー等に係るものに限る。）、特許実施費、先行技術等調査費その他特に必要と認められる経費及び市場調査等経費）に対し補助する事業。	1/2以内 （市場調査等は対象経費の1/2以内）	300万円 （市場調査等200万円上限）
	特定産分野	立地企業（自動車・電子部品製造業等加工組立型工業の事業者）との取引参入を目指す加工組立型工業若しくは基盤技術産業等の中小企業者等又は新分野・新市場進出等を目指す食関連産業等若しくは環境・エネルギー産業（リサイクル、リデュース、リユースを除く。）の中小企業者が行う製品・サービスの開発及びこれに伴う市場調査等に係る経費（原材料・副材料費、治具・工具費、外注加工費、技術導入費、デザイン開発費、プログラム開発費、試験（検査）依頼費、特許実施費、先行技術等調査費その他製品開発を行うために特に必要と認められる経費及び市場調査等経費）に対し補助する事業。	1/2以内 （市場調査等は対象経費の1/2以内）	500万円 （市場調査等200万円上限）
	特定産分野（共同開発）	道内において構成員が1/2以上の中小企業者等であるものが新分野・新市場への進出等の為に大学などと連携して行う加工組立型工業、基盤技術産業等、食関連産業等、環境・エネルギー産業（リサイクル、リデュース、リユースを除く。）に関する共同研究開発及びこれに伴う市場調査等に係る経費（原材料・副材料費、治具・工具費、外注加工費、技術導入費、デザイン開発費、プログラム開発費、試験（検査）依頼費、人件費（共同研究開発に従事する中小企業者等の従業員等に係るものに限る。）、特許実施費、先行技術等調査費その他共同研究開発を行うために特に必要と認められる経費及び市場調査等経費）に対し補助する事業。	1/2以内 （市場調査等は対象経費の1/2以内）	500万円 （市場調査等200万円上限）